

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

御前崎市（御前崎市長）

作成・最終更新日

令和7年6月2日

担当部署

総務課（行政係）

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）	住民基本台帳に関する事務	・既存住民基本台帳システム ・住民基本台帳ネットワークシステム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					市民課
2	・番号法第9条第1項別表81の項	児童手当または特例給付の支給に関する事務	・児童手当システム ・団体内宛名統合システム ・中間サーバー ・しずおか電子申請サービス	○	令和7年1月24日	未定		基礎					こども未来課
3	・番号法第9条第1項別表14の項	予防接種に関する事務	・健康管理システム「健康かるて」 ・中間サーバー ・統合宛名システム ・コンビニエンスストア等のキオスク端末及び証明書交付センターシステム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					健康づくり課
4	・番号法第9条第1項別表70の項	母子保健に関する事務	・健康管理システム ・団体内統合宛名システム ・中間サーバー	○	令和7年1月24日	未定		基礎					こども未来課
5	・番号法第9条第1項別表44の項	被保険者の資格管理及び療養給付費等の給付事務	・国民健康保険システム ・宛名管理システム ・中間サーバー・ソフトウェア ・国保総合システム及び国保情報集約システム ・医療保険者等向け中間サーバー等	○	令和7年1月24日	未定		基礎					市民課

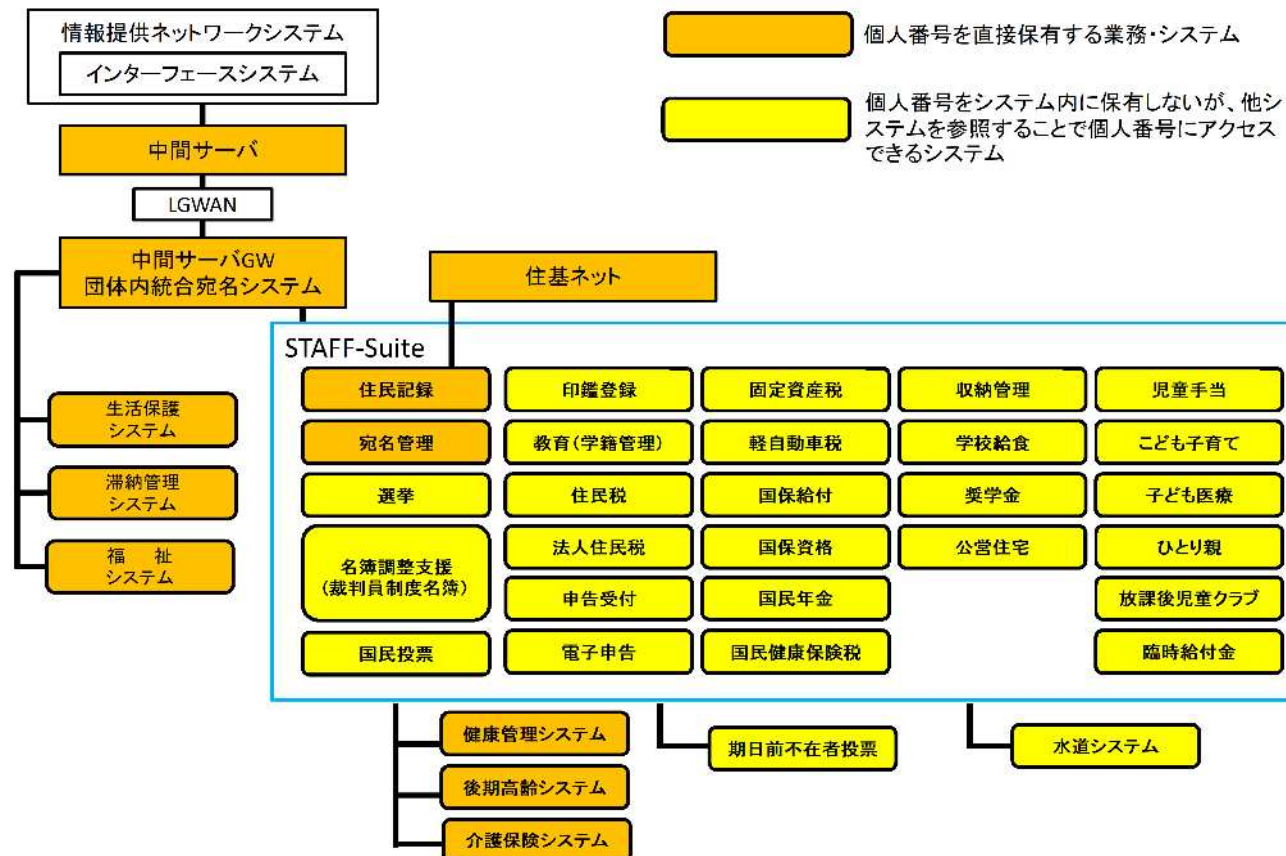
評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
6	・番号法第9条 第1項別表111 の項	健康増進事業の実 施に関する事務	・健康管理システム ・団体内統合宛名 システム ・中間サーバー	○	令和7年1月24日	未定		基礎					健康づくり課
7	・番号法第9条 第1項別表9の 項	児童福祉法による 障害児通所給付費 等の支給に関する 事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	未定		対象外(基礎)					福祉課
8	・番号法第9条 第1項 別表 20、21、22、51、 66、67の項 ・御前崎市行政 手続における特 定の個人を識別 するための番号 の利用等に関 する法律施行条 例第4条第1項 別表第1 3の 項	障害者福祉に関す る事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	未定		基礎					福祉課
9	・番号法第9条 第1項別表46の 項	国民年金に関する 事務	・国民年金システム ・住民記録システム ・市県民税システム ・中間サーバー・ソ フトウェア	×	令和7年1月24日	未定		基礎					市民課
10	・番号法第9条 第1項別表56の 項	児童扶養手当の支 給に関する事務	・児童扶養手当シス テム ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	未定		基礎					こども未来課
11	・番号法第9条 第1項別表65の 項	母子及び父子並び に寡婦福祉法によ る給付金の支給に 関する事務	・Microsoft Office ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	未定		基礎					こども未来課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
12	・番号法第9条 第1項別表65の 項	後期高齢者医療保 険関係事務	・後期高齢者医療 システム ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー ・後期高齢者医療 広域連合電算処理 システム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					市民課
13	・番号法第9条 第1項別表117 の項	障害者の日常生活 及び社会生活を総 合的に支援するた めの法律による自 立支援給付の支給 又は地域 生活支援事業の実 施に関する事務	福祉総合システム	○	令和2年8月6日	未定		対象外(基礎)					福祉課
14	・番号法第9条 第2項 ・御前崎市行政 手続における特 定の個人を識別 するための番号 の利用等に関 する法律施行条 例 第4条第1項別 表第1 1の項	子ども医療費助成 に関する事務	・子ども医療シス テム ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	未定		基礎					こども未来課
15	・番号法第9条 第2項 ・御前崎市行政 手続における特 定の個人を識別 するための番号 の利用等に関 する法律施行条 例 第4条第1項別 表第1 2の項	ひとり親家庭等医 療費助成に関す る事務	・ひとり親医療シ ステム ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー	○	令和2年8月6日	未定		基礎					こども未来課
16	・番号法第9条 第1項別表100 の項	介護保険に関する 事務	介護保険システム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					高齢者支援課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
17	・番号法第9条 第1項別表24の 項	個人住民税に關する事務	・市県民税システム ・申告受付入力システム ・収納消込システム ・口座関連システム ・団体内統合宛名システム ・滞納管理システム ・国税連携システム ・eLTAXシステム ・中間サーバー ・情報連携システム	○	令和7年1月24日	未定			基礎				税務課
18	・番号法第9条 第1項別表24、 44の項	国民健康保険税に 關する事務	・国民健康保険税システム ・収納消込システム ・口座関連システム ・団体内統合宛名システム ・滞納管理システム ・中間サーバー ・情報連携システム	○	令和7年1月24日	未定			基礎				税務課
19	・番号法第9条 第1項別表24の 項	軽自動車税関連事務	・軽自動車税システム ・口座関連システム ・収納消込システム ・滞納整理支援システム ・中間サーバー	○	令和7年1月24日	未定			基礎				税務課
20	・番号法第9条 第1項別表24の 項	固定資産税関連事務	・固定資産税システム ・家屋評価システム ・口座関連システム ・収納消込システム ・滞納整理支援システム ・中間サーバー ・審査システム(eLTAX)	○	令和7年1月24日	未定			基礎				税務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
21	・番号法第9条 第1項別表24の 項	滞納整理関連事務	・住民記録システム ・滞納管理システム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					税務課
22	・番号法第9条 第1項別表127 の項	子ども子育て支援 に関する事務	・こども・子育て支 援システム ・団体内宛名統合 システム ・中間サーバー	○	令和7年1月24日	未定		基礎					こども未来課
23	・番号法第9条 第1項別表23の 項	生活保護に関する 事務	・生活保護システム ・中間サーバー ・統合宛名システム ・統合専用端末 ・医療保険者等向 け中間サーバー等	○	令和7年1月24日	未定		基礎					福祉課
24	・番号法第9条 第1項別表14、 126の項	新型インフルエンザ 等対策特別措置法 による予防接種の 実施に関する事務	・健康管理システム 「健康かるて」 ・中間サーバー ・統合宛名システム ・コンビニエンスス トア等のキオスク端 末及び証明書交付 センターシステム	○	令和7年1月24日	未定		基礎					健康づくり課
25	・番号法第9条 第1項別表135 の項	電力・ガス・食料品 等価格高騰重点支 援給付金の支給に 関する事務	・臨時給付金システ ム ・中間サーバー ・団体内統合宛名 システム	○	令和7年6月2日	未定		基礎					福祉課

システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	生活保護システム, 滞納管理システム, 福祉システム, 住民記録, 宛名管理, 健康管理システム, 後期高齢システム, 介護保険システム
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	選挙, 名簿調整支援, (裁判員制度名簿), 国民投票, 印鑑登録, 教育(学籍管理), 住民税, 法人住民税, 申告受付, 電子申告, 固定資産税, 軽自動車税, 国保給付, 国保資格, 国民年金, 国民健康保険税, 収納管理, 学校給食, 奨学金, 公営住宅, 児童手当, こども子育て, 子ども医療, ひとり親, 放課後児童クラブ, 臨時給付金, 期日前不在者投票, 水道システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	